

## 平成 25 年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金社会福祉推進事業

# 「外国人による介護福祉業務の定着に向けた効果的研修プログラム の開発に関する調査研究事業」の実施概要について

## 1. 調査研究の背景と目的

### (1)調査研究の背景

本事業は、わが国における外国人による介護福祉士実践が「業務」として定着し、彼らの生活が安定することで、わが国に定住する外国人介護士の比率が増大し、ひいては介護福祉分野での彼らの継続的な就労可能性を展望しながら、彼らに対する学習、生活、就労等多角度な視点から今後必要な支援プログラムの構築を目指すことを目的として実施を目指すものである。特に、EPA 研修事業参加者を中心にした介護福祉士国家試験受験後（あるいは受験に向けた）の意見聴取を中心に、職場でのレベルアップと地域での生活の安定化のためにどのようなものが必要かを明らかにし、今後の EPA 研修事業の発展に努めるものとした。併せて、国家試験終了後の状況（合格・不合格両方の場合の進路等）の把握を行い、彼らのその後の進路についての課題やその解決策の検討もできる限り行うものとして実施した。

（現行では、入管法上の制約等で法的な困難さはあるが、今後に向けての方向性を示す意味で、検討を行った）

### (2)調査研究の目的

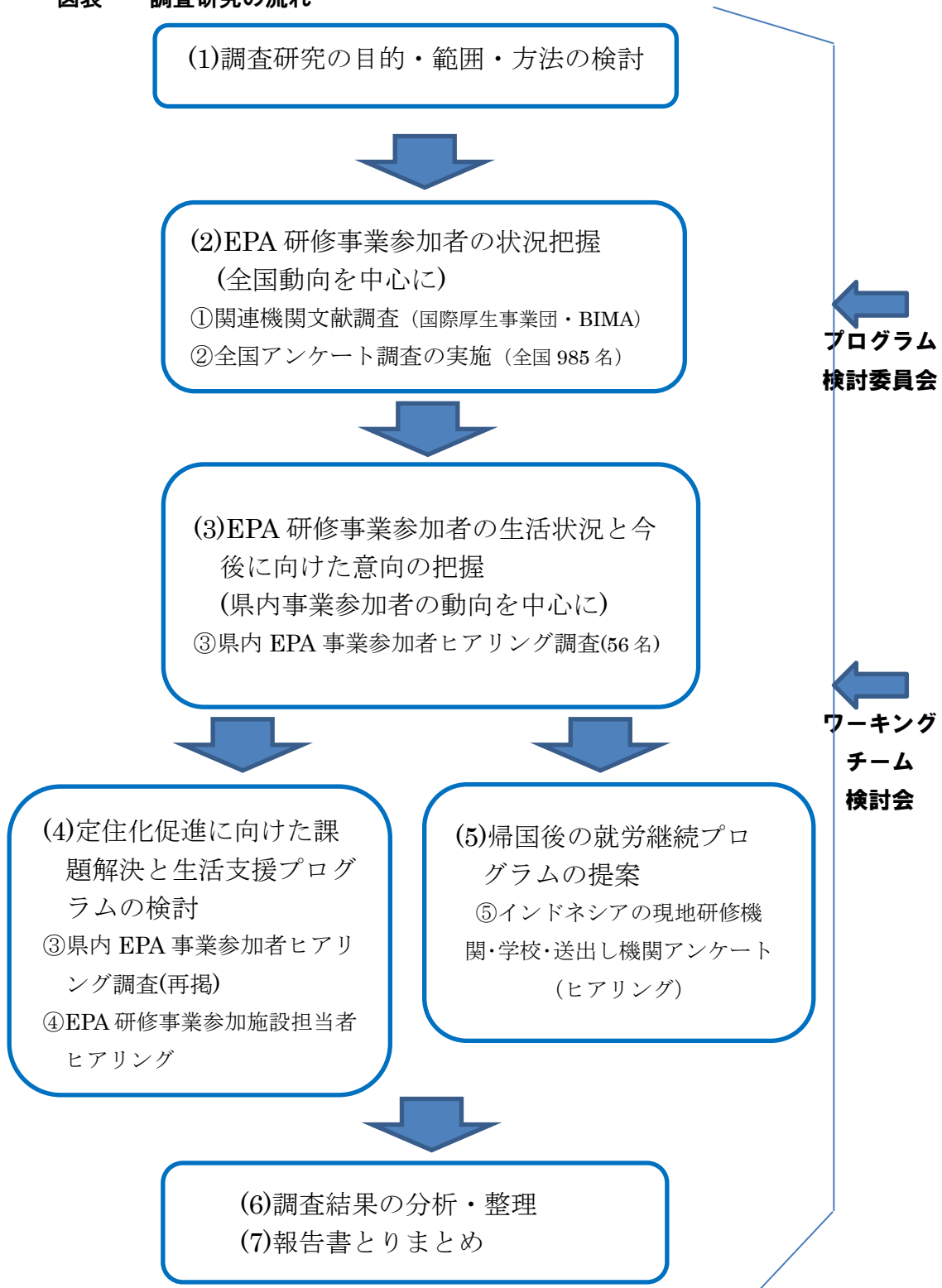
本事業の一番のねらいは、国家試験合格後の研修事業修了者が介護業務を通じてわが国に定着することを基本として、あるいは合格後（または不合格者も含めて）本国でこうした分野の指導者としての役割を果たし、わが国とのパイプ役になる等EPA研修事業参加者に、今後のわが国における介護福祉実践の中で重要な役割を担っていただくために、国家試験合格に向けての効果的な学習支援の可能性と受験後の生活の安定と定着化を検討することである。そのために検討すべき事項として、次の各項目を目的として、研究を実施した。

- ①介護福祉士国家試験合格のための課題整理と学習方法・プログラムの検討
- ②国家試験受験後の日本への定住意向を把握し、定住促進に向けた課題解決と生活支援プログラムの検討
- ③国家試験受験後帰国を希望し、現地で働く場合、これまで身につけた能力や技術を活用し、EPA研修事業への貢献が現地でできるような就労継続プログラムの提案

## 2. 調査研究の流れ

本調査研究は、下図表に示す調査研究の流れに沿って、実施した。

図表 調査研究の流れ



### 3. 調査の実施体制

#### (1)EPA 研修事業プログラム検討委員会の開催

事業実施にあたっては、事業の方針や具体的な内容を協議・検討していくために、標記「EPA 研修事業プログラム検討委員会」を組織し、研究事業を進めた。

具体的な委員会の構成メンバー及び研究協議事項は、以下に示すとおりである。

\*委員会構成メンバー

(敬称略)

氏名	所属
豊田 宗裕	星槎大学大学院准教授・横浜国際福祉専門学校顧問
鈴木知佐子	東京家政学院大学 教授
甘粕 弘志	公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会事務局長
福山 満子	公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会 相談員
伊東 一郎	横浜国際福祉専門学校 副校長
齊藤 大輔	横浜国際福祉専門学校 専任教員
佐々木 卓	学校法人国際学園 統括本部長

オブザーバーとして、神奈川県保健福祉局より2名が参加

\*協議事項

計5回を実施。内容としては、調査の主旨、目的、方法についての説明と協議、調査内容の検討、調査結果の分析方法・内容の検討、報告書のまとめ方等である。

#### (2)ワーキングチーム検討会の開催

検討委員会で出された意見や方向性を基にして、具体的な調査の実施にあたっての検討や作業を担当する「ワーキングチーム検討会」を組織し、調査研究事業を進めた。

ワーキングチームメンバーは、以下の通りである（調査実施者含む）。

<メンバー>

豊田宗裕 星槎大学大学院准教授・横浜国際福祉専門学校顧問  
伊東一郎 横浜国際福祉専門学校副校長  
齊藤大輔 横浜国際福祉専門学校専任教員  
寺沢清子 横浜国際福祉専門学校専任教員  
金 美辰 大妻女子大学専任講師  
遠藤ゆう子 横浜国際福祉専門学校非常勤講師  
井上紀代 横浜国際福祉専門学校非常勤講師

#### 4. 課題解決に向けての提言

調査研究で明らかにされた課題の解決に向けて、報告書では以下のようにまとめを行った。

##### 調査研究から明らかにされた特徴や課題に対する提言

調査研究の目的	総括からみた特徴・課題	特徴や課題を踏まえた提言
①介護福祉士国家試験合格のための課題整理と学習方法・プログラムの検討	<p>1)看護師資格を持つものも多いが、実践経験が少なく介護福祉士に応募している</p> <p>2)施設内での学習環境は、施設ごとに差が見られる</p> <p>3)身近なところ(施設内)で学習サポート体制作りが必要となる</p> <p>4)国家試験の学習内容では「介護の制度(法律等)」の修得が課題である</p>	<p>1)国家試験の受験にあたって、看護の基礎知識の有無を考慮し受験プログラムやレベルを考える</p> <p>2)・3)施設内の学習環境については、国としてのスタンダードモデルを示すことが重要である</p> <p>4)国家試験受験対策のプログラム作成にあたって、制度や法律の理解に焦点をあてたプログラムを作成することが必要(時期やレベルを考慮する)</p>
②国家試験受験後の日本への定住意向を把握し、定住促進に向けた課題解決と生活支援	<p>1)日本への定住意向は非常に高い</p> <p>2)定住化の促進については、生活の安定とフレキシブルな対応が必要である</p>	<p>1)研修生は定住意向が高いことを認識する必要がある</p> <p>2)定住促進には「生活の安全・安定(給料含む)」を第一にした施策が重要となる</p> <p>2)研修参加者には20代女性が多いことを考えると、結婚・出産をしても日本で安定して生活できる環境作りが課題である</p> <p>2)配偶者を呼寄せても「ビザ」による特定活動に就労が限られてしまうため、制度の改善が必要である</p>

	<p>3)さらなるキャリアステップへの仕組み作りが必要である</p>	<p>2)期限付きの定住者や施設の移動などを考える者に対して、正確な情報提供の仕組みや生活支援のための相談窓口など必要</p> <p>3)社会福祉士やケアマネの取得を含めたキャリアステップへの対応の仕組みを構築する</p> <p>3)研修生に対して、合格後の業務支援のための仕組みが必要 (資格取得だけでなく、記録に関するサポートや支援計画作りなど、キャリアステップを考える上でのベースとなる部分)</p>
<p>③ 国家試験受験後帰国を希望し、現地で働く場合、これまで身につけた能力や技術を活用し、EPA 研修事業への貢献が現地でできるような就労継続プログラムの提案</p>	<p>1)帰国後も日本語の能力が高く評価されている</p> <p>2)帰国者の状況把握が必要である</p> <p>3)母国での看護・介護の発展に寄与する人材としての働きが期待されている</p>	<p>1)日本語能力を活かした就職の機会の提供。地域差があることを考慮する</p> <p>2)帰国者の追跡調査を実施し、今後国レベルでの施策に反映</p> <p>3)今後送り出し国でも深刻な看護・介護の問題が出ることから、お互いの制度を良く理解し、送り出し国での介護人材育成や介護環境の基盤整備を支援する (その際の人材として研修生の活用など)</p>